

# たいない 議会だより

No.37

平成26年2月14日

【題字】いいぬま ありさ  
飯沼 亜里紗 さん



第4回定例会の概要・市政報告

2 ページ

行政視察等

3 ページ

一般質問

4 ~ 11 ページ

常任委員会審査

12 ~ 13 ページ

26年第1回定例会日程

14 ページ

平成25年

12月5日～12月20日

# 第四回 定例会 概要

平成26年2月14日

胎内市議会だより 37号

## 市政報告

要旨

- ①「中条駅西口周辺整備計画に関する基本事業を確認する覚書」をJR東日本と締結した。
- ②新潟中条中核工業団地へ進出する「株式会社ヤマシタ」と土地賃貸借契約を締結、木材及び集成材の加工

販売事業を2月から操業する予定。  
最終的には30人程度の雇用見込み。

③「胎内ウインドファーム株式会社」  
が現在進めている風車建設工事は6  
月末までに、計画されている10基すべ  
ての設置が完了し本格稼働する。

本定例会で審議された議案は、補

正予算4件、条例制定1件、条例改

正13件、条例の廃止1件、財産の無

償貸付、公の施設に係る指定管理者

の指定、市道路線の認定、請願1件、

議員発議1件、報告3件でした。(審

議内容12～13P)

消費税の増税による条例改正8議

案と財産の無償貸付については、反  
対・賛成討論が行われたのち起立採  
決をおこない、賛成16反対1の賛成  
多数で可決、他の議案は全会一致で  
可決された。

- 3. 黒川診療所条例の一部改正
- 4. 農業集落排水処理施設条例の一  
部改正
- 5. 下水道条例の一部改正
- 6. 第一、第二簡易水道給水条例の  
一部改正
- 7. 水道給水条例の一部改正
- 8. 道路占有料等徴収条例の一部改正
- 9. 財産の無償貸付について。

## 「討論」された9議案

●消費税値上げ関連

1. 行政財産使用料徴収条例の一部  
改正

2. 高齢者健康増進ふれあい施設条例  
等の一部改正

今定例会に提出された議案の内、  
8議案は、4月から消費税が8%に  
引き上げられることに伴い公共施設  
の一部使用料や上下水道料金等の値  
上げをおこなう条例の一部改正であ  
るので反対する。消費税の増税で、  
低所得者ほど負担が重くなる。ガソ  
リン・電気は大幅値上げ、労働者の  
賃金は上がらず、農家も零細業者も  
所得が目減り、高齢者は年金の減

財産の無償貸付については、800  
万円の免除を営利目的の民間会社に  
無償貸付することは納得できない。

財産の無償貸付については、800  
万円の免除を営利目的の民間会社に  
無償貸付することは納得できない。

財産の無償貸付については、800  
万円の免除を営利目的の民間会社に  
無償貸付することは納得できない。

## 賛成討論

富樫誠議員

8議案は、消費税の引き上げに伴  
う条例改正であり、無条件で賛同す  
るものではない。しかし社会保障費

(年金・医療・介護・少子化対策)  
の増加は時を待たない。私たちが今  
考えるべきは、社会保障の自己負担

を、特に弱者といわれる高齢者等に  
過剰に負わせる事のないよう、国に  
その負担と責任を持たせるべきであ  
り、その意味でも引き上げが必要で

あり賛成する。

財産の無償貸付については、実際  
に現場を見、担当者の説明を受けた。  
LEDを活用した画期的なイチゴ栽  
培技術の実証実験であり、技術確立  
がなされれば、胎内市から全国、世  
界へアピールできる。又、地域の農  
業者に技術やプラントのノウハウを  
提供でき、市にとつても大きな公益  
性があると想い議案に賛成する。

## 反対討論

丸山孝博議員

## 議員発議

免稅軽油制度の継続を求める意見書

《提出先》衆参議院議長・総理大臣・総務、財務、経産、農水、国交、各大臣



器については、現在岩手県陸前高田の山林整備で発生する木材を使用したバクテリアdeキエーロが主流になつていて、普及拡大にむけ市商工会议と協定を結び取り組んでいる。大型生ごみ処理機については、現在介護施設、小学校、保育園など11ヶ所

厚生環境常任委員会

千葉県習志野市杉の子こども園へ行  
て」の視察内容で、神奈川県逗子市、  
について、「認定こども園の設置  
に至る経過と運営上の課題等につい  
て」の日程で、「ごみの減量化・資源化

# 行政視察 報告

に設置しており、今後も5ヶ所へ設置予定。リサイクルについては、市役所庁舎内的一角にリサイクルコーナーを設け、衣類、小型家電などがリサイクルされボランティアの方が対応にあたつていた。

当市においてもごみの減量化・資源化に参考になることが多くあります。

千葉県習志野市杉の子こども園

習志野市は、幼保一元化にいち早く取り組みH9年度幼稚園、保育所の統廃合検討を表明後、H18年4月に1園目となる東習志野こども園が

神奈川県逗子市

ごみの減量化・資源化を市の3大施策の1つと位置付け積極的に取り

千葉県習志野市杉の子こども園へ行  
政視察を行つた。

166名で開園した。杉の子こども園の課題は、早番、遅番制をとつているため職員のコミュニケーションがとれないことがあるが、大きな問題点はないと言われていた。園内では、幼稚園児、保育園児が一緒に活動しているが、退園時間が違うため保護者の迎え時の姿が他の園児に見えないように工夫をとっている。また、遊び場の提供、子育て相談、一時保育などの目的で、こどもセンターが併設されている。

まちづくり常任委員会

当委員会は、去る11月20日に(株)小国製麺の稼働状況と、胎内ウインドファーム側の進捗状況について視察を行つた。

最初に、(株)小国製麺についてであるが、この工場は当初計画より、一年以上遅れた経緯もあり、農水省の補助金（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）4億5千万円を活用し、米粉を使つたそば、うどん、ラーメンと新製品である米粉入りパスタを製造している。現製品の品質を維持しながら米粉の添加量を増やすことは大変難しく、数%単位しか増やせないとのこと。

# 中会閉

け中。今後、直径4・2m、高さ60mの支柱に羽根を取りつけると、最高部は100mになる。今年6月までに、10基完成すれば2万kW<sup>h</sup>、約1万世帯相当の電力を発電できる。



風力発電施設（村松浜）

次に、中条駅西口整備事業の進捗状況について、担当課長より、経過と現状報告を受けた。

今後またつづくの常任委員会として  
は、所管の大型事業等について、事  
業の進捗状況に併せ、執行部と意見  
交換の場を持つていくことを確認し  
た。

当市も、4月に中条すこやかこども園が開園する予定で未来を担う子ども達が、安全・安心して過ごし元気でより良く育つ環境づくりを提供していくことが重要と感じた視察であつた。

次に、胎内ウインドファーム(株)の風力発電設備を視察した。この施設

(文責 松井恒雄)

(文責 松井恒雄)

# 市の農業施策について



松浦富士夫議員



大豆コンバイン

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

**議員** 国の、経営所得安定対策補助金減額・廃止の施策について、市長は賛否を公表していないが、率直な考えは。

**市長** 市の基幹産業である農業が目指す姿として共感できるが、現在の状況のみで判断できるものではなく、今後、米政策についてどのように見直しされるのかが鍵になると考えている。



胎内市西学校給食センター

## 給食アレルギーについて

**議員** 6月に市内小学校で6年生女子児童がカニアレルギー反応を起こした事例が10月30日に新聞などで報道されたが、なぜ今日まで議会に対して報告、説明をしなかったのか。

**教育長** 6年生女子児童に、誤つてカニスープが提供されたもので、週明けの月曜日には登校しており、重

い症状はあらわれていなかった。その後、入院したことと学校から報告を受けたが、今回の誤食との因果関係があるとの認識に至らなかつたことから特に議会へ説明はしなかつた。

**議員** 市内で過去に大小にかかわらず食物アレルギー事故はなかつたか。

**教育長** H23年11月に、当時小学校3年生でクルミアレルギーのある男子児童にクルミ入りのパンが配食され、アレルギー症状を発症する事案が1件あつた。

## 除雪対策について

**議員** 昨年度の除雪で通勤、通学時間帯までに除雪が終わらない地域があつたが、本年度の対応と地吹雪に対する対策の考えは。

**市長** 今年度は、除雪業者2社、除雪機械2台増やし、幹線道路を優先して通勤、通学時間帯までに遅れることなく道路交通を確保できる体制を整えている。また、地吹雪対策については、防雪ネット設置の対策を講じてきた。今年度は3箇所増設した。今後も、計画的に設置を進めていく。



松井恒雄 議員

# 再生可能エネルギー 推進について

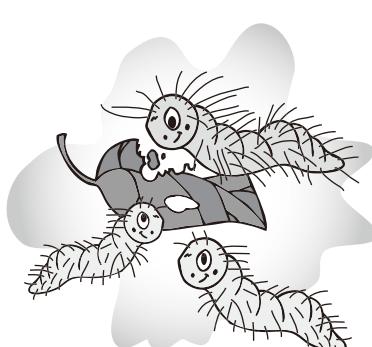


藏王山のフルーツパーク

**道の駅の考え方について**

**議員** 現在の道の駅は樽ヶ橋にあるが、他市町村にある道の駅に比べ、非常に立地条件が悪い。今後も活用していくのか。

**市長** 「道の駅・胎内」を今後は特産品の品揃えや食事提供等内容の充実を関係者と検討したい。



## 総合グラウンドの 全体的整備について

**議員** 総合グラウンド全体整備とアクセス道路の整備計画があるのか。

**市長** 各種団体から専用グラウンドの要望もあり、総合的に検討したい。アクセス道路は現在設計業者と検討中。



樽ヶ橋 観光交流センター

## アメシロ対策について

**議員** フルーツパーク果樹園未使用地に、風力か太陽光発電設備の誘致と小水力発電の取り組みは。

**市長** 農地転用許可制度上、電気事業法の許可を得た事業者が太陽光発電施設等を設置する場合のみ、農地転用許可が可能になる。今後市として活用の可能性を検討したい。

小水力発電については、国の各種支援制度で有利な事業があれば前向きに検討したい。

**議員** 2～3年前から胎内市の平野部でアメシロが、異常発生している。市は、個人任せではなく、防除対策に積極的に取り組んでは。

**市長** 来年度は防除機器の無償貸し出しや、市民に早めの情報提供と環境パトロールを強化する。

**議員** 長池農産物直売所「リップル」の活性化については。

**市長** H24年度は前年度比で1万人、売上1千万円が減少した。今年から経営主体も変わり、各種経営改善に取り組んでいる。

誘客用看板の増設は運営者と協議する。



樽ヶ橋 観光交流センター

# 施設命名権の導入について



八幡行雄 議員

## 中学校の部活指導について

**議員** 生徒の減少と公務多忙の現状のなかでの部活指導、高いレベルを体験して初めて努力する尊さを知り、練習に励むと思う。市として部活動指導の支援は。

**市長** 維持管理手法の一つとして活用できれば財源として、企業とのパートナーシップを構築することで、地域の活性化につながる可能性がある。しかし、公共施設は、胎内市民共有財産であり、企業が宣伝広告手段として企業名をつけることに市民の考え方と各地の事例を検証して判断したい。

**議員** 施設命名権は、公共施設が安定収益を求めての経営手法で、H15年味の素スタジアムに日本で初めて導入。現在、全国404ヶ所で実施されている。H28年には、総合体育馆完成予定、従来の施設も含め、地元企業に応援してもらう考えはない。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



H25.2.23 113号での事故現場

## 国道113号の冬季の安全対策について

**議員** 過去2年、松くい虫被害で道路事情が悪化して、事故が2倍と増加した。本年は事故0の対策が必要と思う、対策は。

**教育長** 各校の部活動の指導や競技力向上に取り組む体制に、国の取り組みもあり運動部活動地域連携再構築事業を活用して5人お願いしている。



H20.9.26 113号のなつかしい松に囲まれた道路



H26.1.10 113号での事故現場

**市長** 道路管理を行っている新発田振興局と協議し、雪対策として、雪道巡回、除雪車両の出動、凍結防止剤の散布等で安全確保を図っている。風対策については、恒久的な暴風施設は今後の検討課題としている。

季節風が直接吹き付ける海岸付近の集落の皆さんのが生活を守るために対策としては、地域振興局と協議し、一日も早く保安林を復活するよう植栽に努めたい。



丸山孝博議員

# 介護保険の 充実は急務

**議員** 介護保険の制度改定は、国が社会保障費の削減ありきですすめており、問題点や矛盾が噴き出してい  
る。

**市長** 要支援者のサービスが低下することがないよう地域の実情に応じて安定的に事業実施できるよう十分な財政措置を講じるよう国に要望す

**市長**　国の雇用対策補正予算が計上は胎内市でも深刻であるが、来年度の雇用対策事業についてどう位置づけているのか。

胎内市では300人以上が該当する要支援1・2を保険給付から外

す、特別養護老人ホームの入所厳格

**議員** 要介護から要支援になつた人  
数はどうか。

**議員** 市の雇用促進協議会は機能していいのか。

化利用料の2倍化などと示されて  
いることは重大である。胎内市の介  
護保険料は、制度開始から2倍に引  
きあがっている。しかし、一方で特  
養ホームの待機者は年々増加。給付

**議員** 介護認定結果の通知は、30日以内になつてゐるが2割程度しか届いていないのが現状だが、どこに問題があるのか。

**商工観光課長**  
H24年度2回、H25年度1回開催している。企業向けアンケート調査や就労支援について検討している。

その上必要なサービスを受けることができない制度になつてゐる。こうした危機に瀕している介護保険制度を再建するためには、公費負担を引き上げることを国に求めることがどうか。

**市民生活課長**　主治医の意見書、認定審査への申請数の増大等による遅れがある。  
**議員**　制度改正でさらに悪くなると言われているが、国に対し改善を求めるべきでないか。  
**市長**　いろんな面で早急に検討させていただきたい。

**市長** いろんな面で早急に検討させ  
ていただきたい。

## 厳しい雇用情勢の 認識は

## その他の質問

An illustration showing three people from behind, looking at a map or document held by the person on the left. They appear to be in an office or study setting.

※ 国保の広域化はやめ、国庫負担増を求め危機打開を図るべきだが。※ 米の生産調整見直しは TPP 参加を見越した措置だがどうか。

**議員** アベノミクスは、賃金を上げる方策がない。それどころか、労働法制の規制緩和と雇用のルールの強化で派遣労働の拡大と賃下げの方向を示している。こうした雇用状況

## 厳しい雇用情勢の 認識は

※国保の広域化はやめ、国庫負担増を求める危機打開を図るべきだが。※米の生産調整見直しはTPP参加を見越した措置だがどうか。

# 「紅はるか」の商品化について



森田幸衛 議員

**議員** 期待のさつまいも「紅はるか」は、県内では主に新潟市と胎内市が栽培に取組んできたが、現在の栽培面積は新潟市10haに対し、胎内市2.5haと大きく差をつけられている。商品開発についても、新潟市は「いもジエヌ」という名前で、アイスクリーム・お菓子・焼酎など、次々と発表している。胎内市としても特產品化を目指す上で、栽培面積の拡大を図りながら、新潟市に決して負けない胎内市産「紅はるか」の関連商品の開発が必要と考えるが。

**市長** 市場において「紅はるか」のブランドイメージの核となる商品開発の取組みが必要と考えており、県食の支援を受けながら、企業と加工食品のマッチングを試みている。また、生産者から6次産業への取組みについて希望がある場合、全力で支援する考え方である。

**議員** 観光人口150万人を目指す胎内市にとって、地域に慣れ親しんだキャラクター観光大使だけではなく、有名人やタレントを活用した集客の取組みも、冷静に検討する必要があるのではないか。

**市長** 胎内市にゆかりのあるタレント、各界の著名人などを市の観光大使に委嘱した場合、胎内市のPRや観光客の誘客としてさらなる効果が發揮されると思われるので、積極的に取組んでいきたい。

※米粉事業について  
※教育振興について

## その他の質問



「紅はるか」のグラッセ

## 観光事業について



観光大使（板額御前、リップルちゃん、やらにゃん）



ワイナリー施設内

**議員** 国産ワインコンクールで金賞を受賞し、人々の関心を高めることになった胎内高原ワインの知名度を観光客増加に活用すべく、せっかくのワイナリーを観光資源として有効利用し、もう一つの課題であるワイン販売にも繋げていく施策を講ずるべきではないか。

**市長** 胎内高原ワイナリーは醸造専用の工場となっており、見学スペースや体験コーナーなどが整備されていないので、直接ワイナリーを観光施設として活用するのは難しい。(株)胎内リゾートや観光協会や地元の酒販店に試飲用ワインを提供しながら、販売を増やしていきたい。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。



小林兼由議員

# 財政運営の見直しを



**議員** 近年国、地方共に財政は深刻さを増しており、将来を考えても今より良くなる要素はまったくなく、地方財政もこれまでのように国の財政にたよる時代は終り、自らの経営意識に徹すべきだ。

将来の為にも余裕のある財政が望まれる。

## 一、公共施設の管理の点検

### 一、各種の補助金、助成金

これらの見直しをすべきでは。

**市長** 施設については売却可能なものは処分を進め、補助金等は事業効果を検証し定期的に見直しを行う。

入札については制限付一般競争入札を基本としており今後も適正な入札執行に努めて行く。

**議員** 市長は住民の自治意識についてどう評価されているか。

主権住民がアピールされる余り何でも市に要求すればやつてもらえるといった甘えが見られる。

さらに住民参加による行政の推進が望まれているが、市の各種役員等の顔ぶれを見ると同じ人がいくつも任命されている。

市民の中にはしつかりした見識を持つ人も多く、又若い世代からも選ぶべきでそれによって住民の連帯意識が高まり自治にも参加しやすくなるのではないか。



住民懇談会

**市長** 地域自治のあり方については市民と行政が共通認識を持つ必要があり、市民協働による地域づくりを目指す事が重要である。

又市民委員については公平な方法として公募を推進している。

**議員** TPP、生産調整廃止による米価の行方等々農家の不安は限りない昨今であるが、それより深刻なのは農家の後継（花嫁）問題である。家の存亡の危機であり地域社会の衰退が懸念される。

## 農業振興に後継者（花嫁）問題はかかせない

### 農業振興に後継者（花嫁）問題はかかせない

**市長** 大変重要な問題と認識している。

る。H22年度の胎内市の農業従事者は60才以上が、73・8%であり、後継問題は「農の雇用事業」等を活用し、婚活に関してはJA等とも、協議し農業者にも広く呼びかけて行きたい。

# 減反政策の見直しについて



花野矢次兵衛議員



V講直播水田

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

**議員** 1日も早く正確な、政策の内容を説明すべきでは。

**市長** 今後国から示される詳細な制度設計を踏まえた中で、市の対応について検討し、速やかに伝える、攻めの農林水産業の実現に向けた取組みを推進していく。

**議員** 見直し後の取組む方向性については。

**市長** 減反廃止と言う報道が先行し、生産現場に混乱が生じた。円滑に事業に応じた生産が行えるよう生産者団体、行政が一体となつて取組む。

**議員** 村祭り関係は歴史的に神社と関わりが深い。解釈の方法を変え対象事業を広げられないか。

**市長** 郷土、伝統芸能の保存活動による取組みとして補助金が交付されている事例もある。

**議員** 所得確保について、国、県、他市では増加と試算している、胎内市では。

**農林水産課長** 前提条件が崩れたときにはかなりのぶれが生じるので、今試算する意味合いが薄い。

**議員** 来年度以降の新規需用米（米粉用米）の取組みについては。

**市長** 米粉の需要の増減が大変重要なと/or>。今年度以上の作付け面積を確保できる予定。

## 合併振興基金運用益活用事業補助金について

**議員** 自治会、区、団体等の利用状況について、バラツキがあるのでは。

**市長** 申請件数は年々増加傾向にある。複数回利用されている自治会等もあれば、一度も利用していない自治会等もある。

※ 農業者育成について  
※ 綏化市との交流について

## その他の質問



補助金を利用した山車の修繕



新治ひで子議員

# 若者の就労支援への取り組みは

**市長** ①市内の未就労若者の推計は約178人。②村上サポステの利用者合計は65人。中条サテライト利用者合計は13人。③関係機関と連携を図りながら、雇用促進協議会を通して、市内企業に職業体験受け入れを要請したい。④村上サポステと連携を図りながら、関連機関とのネットワークの構築、維持に努めたい。⑤ほっとHOT・中条で開設しているサテライトを、一層充実するよう協議したい。

⑥ポスターの掲示、パンフレットの設置。市報たいないへ相談日を掲載し周知を図っている。

**市長** ①市内の未就労若者の推計は約178人。②村上サポステの利用者合計は65人。中条サテライト利用者合計は13人。③関係機関と連携を図りながら、雇用促進協議会を通して、

や居場所づくりは。⑥サポステの体制を整えながら周知、広報に努めるべきでは。

**議員** ①市内に住む15歳～39歳の若者で、就労を希望しているにもかかわらず就労できない未就労若者の現状は。②市内在住の若者による村上地域若者サポートステーション（サポステ）や中条サテライトの利用状況は。③市内で就労体験ができる協力企業等の現状は。④就労支援に繋げるために、保健福祉機関、学校教育機関、協力企業、ハローワークなどとの協力、連携体制は。⑤若者やその保護者のための相談窓口の開設や居場所づくりは。⑥サポステの体制を整えながら周知、広報に努めるべきでは。

**議員** ①市内に住む15歳～39歳の若者で、就労を希望しているにもかかわらず就労できない未就労若者の現状は。②市内在住の若者による村上地域若者サポートステーション（サ

**市長** ①医療費削減に効果があるとされる患者を対象に、継続服用している先発医薬品を安価なジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知発送の対象者と人数、医療費削減の効果額は。②レセプトの活用による訪問指導の取り組みは。

## 診療報酬明細書(レセプト) の活用について



ほっとHot・中条2階で月1回開設

**市長** ①投与期間14日以上、自己負担額100円以上の差額発生者に通

**議員** 市民からの投稿による市民参加コーナー欄を設置し、市民に広く公募しては。

## 市報たいないについて



知した。H25年7月1、540人、10月1、530人。ジェネリック医薬品への切り替え率は約20%、効果額は210万円。②重複、頻回受診者を把握した後、保健師による訪問指導を実施。



# 産業観光

## 観光事業特別会計補正予算

「2,050万円を追加し、総額を

2億610万円とするもの。歳出で

は、アウレツ館運営費において風

倉発電所から東北電力の受電に切替

えたが、ロイヤル胎内パークホテル

分が分離出来なかつた為、その分を

負担金として計上。歳入財源は、(株)

胎内リゾートからロイヤル胎内パー

クホテル分の電気使用料として支払

われる」

## 質問 東北電力から分離配線の許可

が下りなかつたという事だが、これ

から毎年同じ手法の会計をするの

か。

H26年の当初予算要求は、同

じにしていくことになる。

## 高齢者健康増進ふれあい施設条例等の一部改正

「H26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、

塩の湯温泉、トレーニングセンタ、胎内リゾート関連施設などの

使用料を改正するもの」

## 農業振興地域整備促進協議会条例を廃止

「これまで条例で付属機関として設置してきたが、法律上では設置義務

がないことや、農水省が示すガイドラインで関係機関から意見を聞くことで事務の遂行が可能となつていてため、本条例を廃止する」

## 財産の無償貸付について

「旧鼓岡小の一部を「いちごカンパニー(株)」に無償で貸し付けている

が、同社が新たな国の補助事業に採択されたことに伴い、新技術の実証実験を支援するため、貸付範囲を拡大するもの」

質問 今回の無償貸付の追加により、トータルでいくらになるのか。

答弁 年額で816万1,020円

となる。

質問 算定根拠は。

市有財産の貸付条例に基づく。

質問 将来的な料金の見直しについては。

答弁 35億円の借入金の返済がH37

年で終わる。その後、値下げできるかどうか、もう少し後で水道使用量の状況等を精査して決定したい。

※起立採決の結果、賛成多数で可決すべきと決定した。

# まちづくり

## 水道給水条例の一部改正

「H26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、

改正を行う」

## 質問 道路占用の件数は。

答弁 H23年度69件、H24年度77件、H25年度はこれまで65件、金額的に

は約1,600万円

※起立採決の結果、賛成多数で可決すべきと決定した。

# 道路占用料等徴収条例の一部改正

「H26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、

改正を行う」

## 質問 道路占用の件数は。

答弁 H23年度69件、H24年度77件、H25年度はこれまで65件、金額的に

は約1,600万円

※起立採決の結果、賛成多数で可決すべきと決定した。

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 道路占用料等徴収条例の一部改正

「H26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることに伴い、

改正を行う」

## 質問 道路占用の件数は。

答弁 H23年度69件、H24年度77件、H25年度はこれまで65件、金額的に

は約1,600万円

※起立採決の結果、賛成多数で可決すべきと決定した。

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

# まちづくり

## 地域の臨時元気交付金条例

「これまで水道使用量の認定基準など明確な規定がなかったので、水道給水条例の基準に準じて改正を行うとともに、メーター使用料の金額を

50円から100円に改定するもの」

## 荒井浜地区簡易水道給水条例の一部改正

**議会の動き**

H26年

## 今後の予定

**2月**

- 24日 第1回定例会本会議(初日)
- 26日 議会運営委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 厚生環境常任委員会

**3月**

- 3日 産業観光常任委員会
- 4日 まちづくり常任委員会
- 5日 会派代表質問
- 6日 本会議(一般質問)※
- 10日 本会議(一般質問)
- 11・12・13日 予算審査特別委員会
- 18日 本会議(最終日)  
議会報編集特別委員会

※3月6日の一般質問は、通告数により休会となります。

今年度、きのと小学校は、創立二十周年を迎えました。新発田中央高校の素敵なお演奏を聴き、心に残る二十周年になりました。



**題字は**

きのと小学校 六年生  
いいぬま ありさ  
**飯沼アリサさん**の作品です。



かんたん検索 くわしく検索 会議録を閲覧 発言集を作成

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/tainai/tainai.html>

詳しくは、胎内市ホームページ「胎内市議会会議録の検索と閲覧」のバナーをクリックしてみてください。

インターネットで議会会議録を検索・閲覧できます。



きのと小学校創立二十周年記念式典

第一歩だとと思う。  
(富樫誠)

人は、いざれ寿命が訪れます。それまでは、自殺者を無くそう、死ぬまで元気で過ごそうを宣言葉に、その為に自分は何をやれるのか、行政は何をやらなければならぬのか。それぞれ具体的で明確な指針を持ち、一つずつ実践することが熟成社会への扉を開く

熟成社会とは、自分で出来る事は自分でやり、出来ない事は手助けを求める、そんな昔の農村生活で営まれた「結い」社会だと思います。いま団塊世代と言われる一番人口の多い年代層が65歳を超えるとしています。今までのようだに、ただ長生きをして「日本の平均寿命」を押し上げるのではなく、「健康寿命の押し上げ」が不可欠です。

## 編集後記

新年を迎えて、アベノミクス効果で更なる景気回復が地方へと浸透することを期待したいものです。反面、少子高齢化が確実に進み、人口減少時代へ進んでゆく今、経済成長と共に熟成社会構築に向け、大きく舵を取らなければなりません。

